

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

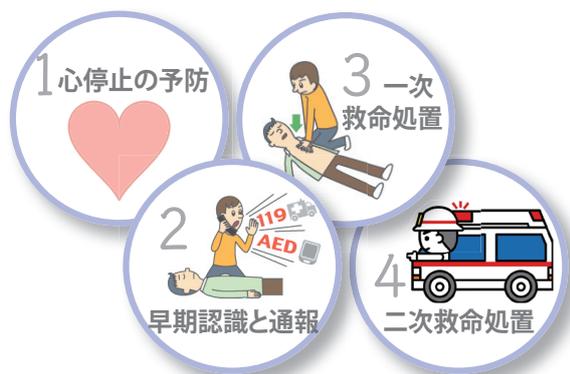
9月9日は「救急の日」

9月9日は、9(きゅう)と9(きゅう)で「救急の日」です。昭和57年に、救急医療と救急業務について国民の正しい理解・認識を深め、救急業務従事者の意識を高めるため定められました。

この機会に皆さんも見直してみましょ。

▶ 救命の連鎖と住民の役割

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」と言います。



この連鎖のうち、住民の皆さんの役割は「心停止の予防」「早期認識と通報」「一次救命処置」の3つです。

▶ 心停止の予防

健康的な生活を送ることはもちろんですが、次の3つのことも心掛けましょ。

- ・日ごろから「かかりつけ医」を持つ。
- ・健康診断や検診などにより、病気の予防や早期発見に努める。
- ・家庭で薬を常備する。

▶ 早期認識と通報・一時救命処置

一般的に呼吸と心臓が止まると、15秒以内に意識を消失し、3～4分以上そのままの状態が続くと、脳は回復が困難な状態になります。

しかし、周囲がいち早く状況を認識し通報すること、そして、呼吸と心臓が止まっている間、心肺蘇生法を続け脳に血液(酸素)を送ったり、AEDで心拍再開の効果を高めたりすることで、傷病者の心拍再開後の脳へのダメージを抑えることができます。

▶ 救命講習を受講しよう

119番通報の際に電話を通して心肺蘇生法の指導も行っています。しかし、事前に救命講習を受け知識・技術を習得していると、より効果的な心肺蘇生法やAEDの使用ができ、大切な人の命を救うことができます。

より効果的な救命のため、心肺蘇生法の方法も変わっており、テキストも変更されています。以前に救命講習を受けた人も受講するようにましょ。

● 消防署で行っている主な救命講習

① 救命入門コース(90分)

胸骨圧迫やAEDの使用法を中心に学ぶコース

② 普通救命講習(3時間)

心肺蘇生法(胸骨圧迫と人工呼吸)やAED、異物除去、止血法を学ぶコース

③ 上級救命講習(8時間)

②の講習内容に加え、傷病者管理、ケガの応急手当、搬送法を学ぶコース

